

令和3年度上期の青森支部事業計画の実施状況について

目次

1. はじめに

- (1) 青森支部事業概況(基礎データ)……………2
- (2) 令和3年度青森支部事業計画KPI達成状況……………5

2. 基盤的保険者機能関係

- (1) 健全な財政運営……………10
- (2) サービス水準の向上……………11
- (3) 限度額適用認定証の利用促進……………13
- (4) 現金給付の適正化の推進……………13
- (5) 効果的なレセプト点検の推進……………14
- (6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化……………15
- (7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進……………16
- (8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化……………17
- (9) 債権管理回収業務の推進……………19
- (10) 被扶養者資格の再確認の徹底……………21
- (11) 業務改革の推進に向けた取組……………21

3. 戦略的保険者機能関係

- (1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施……………23
 - i)-①生活習慣病予防健診の受診率向上……………25
 - i)-②事業者健診データ取得率の向上……………27
 - i)-③特定健診受診率の向上……………29
 - ii)特定保健指導の実施率及び質の向上……………31
 - iii)重症化予防対策の推進……………33
 - iv)コラボヘルスの推進……………35
- (2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進……………37
- (3) ジェネリック医薬品の使用促進……………39
- (4) インセンティブ制度の実施及び検証……………41
- (5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信……………42
- (6) 調査研究の推進……………43

4. 組織・運営体制関係

- (1) 人事・組織に関する取組
 - ① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置……………45
 - ② 人事評価制度の適正な運用……………45
 - ③ OJTを中心とした人材育成……………45
- (2) 内部統制に関する取組
 - ① リスク管理……………46
 - ② コンプライアンス、個人情報保護等の徹底……………46
- (3) その他の取組
 - ① 費用対効果を踏まえたコスト削減等……………47

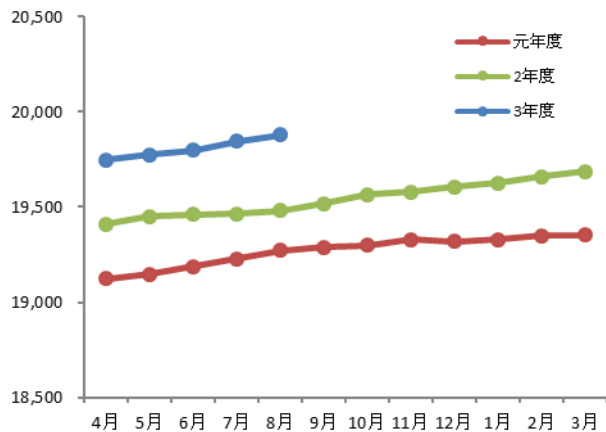
1. (1) 青森支部事業概況(基礎データ)

1. (1) 適用関係の推移

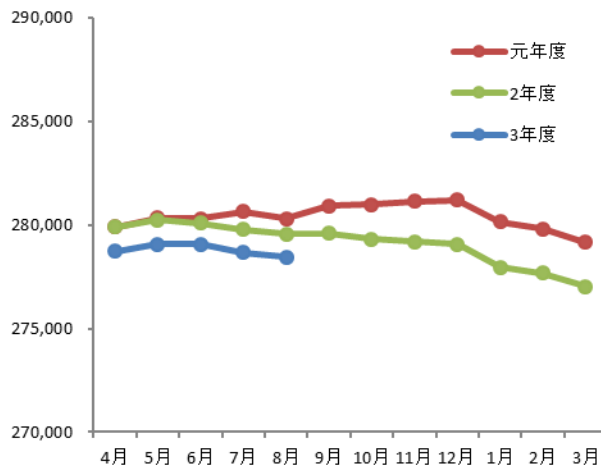
- ・事業所数は前年度に比べて増加で推移していますが、加入者数(被保険者数、被扶養者数)は減少傾向で推移しています。
- ・平均標準報酬月額は、前年度に比べて増加傾向で推移しています。

	事業所数(件)		加入者数(人)				平均標準報酬月額(円)			
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)	被保険者数(人)	対前年度増加率(%)	被扶養者数(人)	対前年度増加率(%)		
令和元年度平均	19,269	2.6	448,632	0.7	280,404	1.9	168,227	▲ 1.3	242,999	1.4
令和2年度平均	19,543	1.4	442,887	▲ 1.3	279,117	▲ 0.5	163,771	▲ 2.6	244,441	0.6
令和3年度平均	19,809	1.4	438,923	▲ 0.9	278,793	▲ 0.1	160,130	▲ 2.2	244,558	0.0
令和3年 4月	19,747	1.7	439,380	▲ 1.3	278,736	▲ 0.4	160,644	▲ 2.7	244,316	0.3
5月	19,773	1.7	439,126	▲ 1.1	279,056	▲ 0.4	160,070	▲ 2.3	244,126	0.3
6月	19,799	1.7	439,038	▲ 1.1	279,080	▲ 0.4	159,958	▲ 2.3	244,078	0.3
7月	19,846	2.0	438,627	▲ 1.1	278,654	▲ 0.4	159,973	▲ 2.3	244,884	0.5
8月	19,879	2.0	438,442	▲ 1.1	278,437	▲ 0.4	160,005	▲ 2.3	245,384	0.6

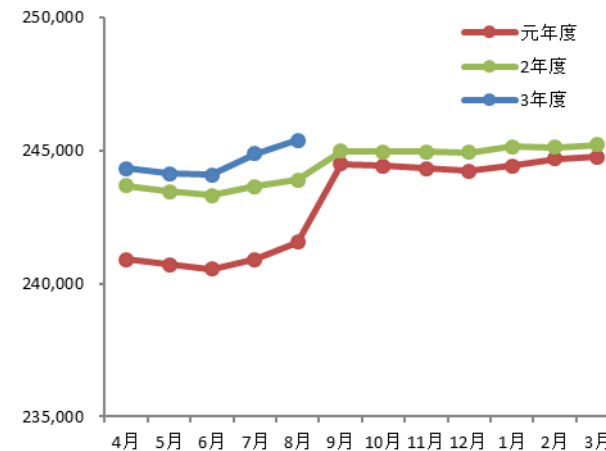
事業所数(件)



被保険者数(人)



平均標準報酬月額(円)

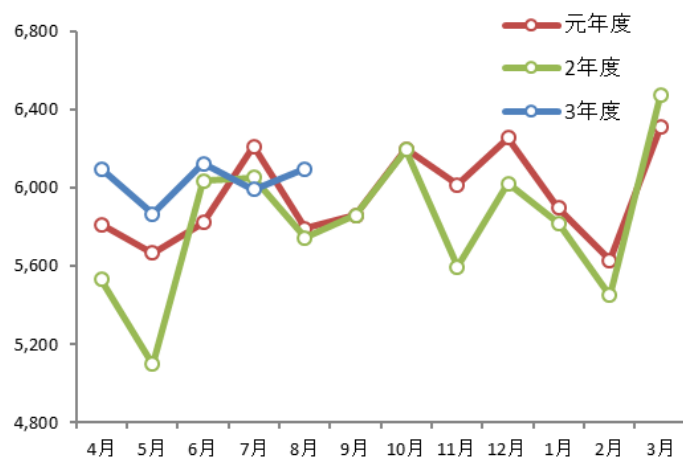


1. (1) 保険給付費、加入者1人当たり医療費の推移

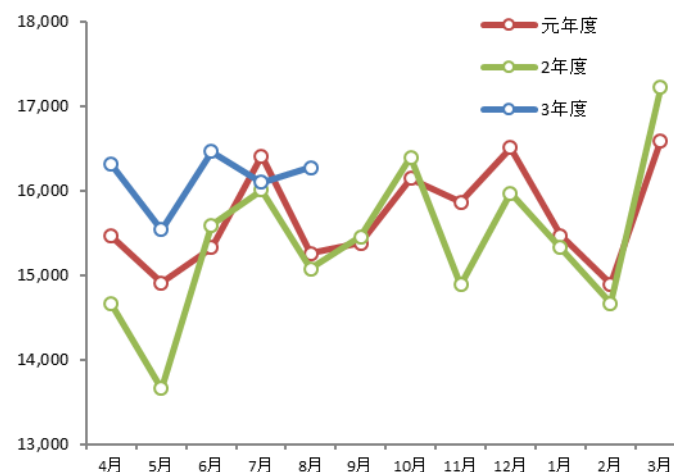
・保険給付費、加入者1人当たり医療費は、令和2年度に減少していますが、令和3年3月より増加傾向にあります。

	保険給付費 (百万円)		加入者1人当たり医療費(円)		入院		入院外(調剤含む)		歯科	
		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)		対前年度増加率(%)
令和元年度平均	5,956	4.5	15,685	1.9	4,326	2.1	9,716	4.3	1,488	1.8
令和2年度平均	5,823	▲ 2.2	15,411	▲ 1.8	4,266	▲ 1.4	9,410	▲ 3.1	1,574	5.8
令和3年度平均	6,034	3.6	16,140	4.7	4,381	2.7	10,005	6.3	1,594	1.3
令和3年4月	6,096	10.2	16,316	11.3	4,209	9.0	10,319	12.5	1,630	10.7
令和3年5月	5,865	15.0	15,541	13.8	4,406	16.4	9,503	13.9	1,472	6.4
令和3年6月	6,123	1.4	16,468	5.6	4,525	6.9	10,090	5.7	1,694	1.9
令和3年7月	5,990	▲ 1.0	16,100	0.5	4,132	▲ 7.6	10,158	4.5	1,650	▲ 0.5
令和3年8月	6,095	6.1	16,275	8.0	4,634	7.0	9,957	9.6	1,523	1.1

保険給付費(百万円)



加入者1人当たり医療費(円)



1. (2) 令和3年度青森支部事業計画KPI達成状況

保険者機能強化アクションプラン(第5期)

保険者機能強化アクションプラン(第5期)では、保険者機能について主に以下の三つの類型に大別し、目的・目標を整理しています。

保険者機能の類型	目的・目標
<p>基盤的保険者機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険者の基本的な役割であるとして、健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。 ・あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。 ・また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。
<p>戦略的保険者機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。 ・具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。 ・また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。
<p>組織・運営体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

1. (2) 令和3年度 青森支部 KPI達成状況 (速報値)

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和3年度上期実績		
		全国平均	令和2年度末実績	
1. 基盤的保険者機能関係				
サービススタンダードの達成状況	100%	100%	99.99% (8月末)	100%
現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%以上	93.0%	95.3%	92.9%
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.299%以上	0.299%	0.320%	0.299%
協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	4,145円以上	4,555円	5,952円	4,145円
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	0.52%以下	0.53%	0.99% (8月末)	0.52%
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	94.45%以上	92.18%	84.69%	94.45%
返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率	76.03%以上	24.21%	35.99%	76.03%
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	95.8%以上	12月20日提出期限 (4月末算出予定)	(4月末算出予定)	96.9%

1. (2) 令和3年度 青森支部 KPI達成状況（速報値）

KPI 設定項目	青森支部 KPI	令和3年度上期実績		
		全国平均	令和2年度末実績	
2. 戦略的保険者機能関係				
生活習慣病予防健診実施率	61.5%以上	35.1%	21.5%	59.5%
事業者健診データ取得率	11.0%以上	5.0%	3.2%	9.9%
被扶養者の特定健診受診率	31.5%以上	9.1%	8.0%	25.1%
被保険者の特定保健指導実施率	25.7%以上	21.4%	23.5%	15.3%
被扶養者の特定保健指導実施率	22.0%以上	35.0%	34.9%	10.0%
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	11.8%以上	9.4%	10.7%	10.8%
健康宣言事業所数	1600事業所	1,618事業所	60,593事業所	1,445事業所
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	50.0%以上	49.8%	46.7%	48.8%
ジェネリック医薬品使用割合	83.0%	82.1% (7月診療分)	80.0% (7月診療分)	83.0%
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	未実施	-	実施
3. 組織・運営体制関係				
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	0%	14.4%	9.1%

2. 基盤的保險者機能關係

2. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。② 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。③ 各審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。	<ul style="list-style-type: none">① 7月開催の評議会において、令和2年度決算を説明。その後、10月開催の評議会において、5年収支見通しを示し、協会の保険財政は依然として中長期的に楽観視できない状況であることを説明したうえで、令和4年度保険料率の決定に向けた議論を開始した。② 令和2年度決算の状況と楽観視できない今後の見通し等について、7月配信のメールマガジンや9月送付の納入告知書同封チラシ等を通じて、情報発信を行った。③ 上期においては、7月に予定していた地域医療構想調整会議も中止となり、意見発信を行う機会が少なかったが、下期においては各種会議において、安定した財政運営の観点からの意見発信を行っていく。

2. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

KPI

(※サービススタンダード: 傷病手当金等の給付金について、受付から振込までを10営業日以内に完了する。)

- ① サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を95.0%以上とする。

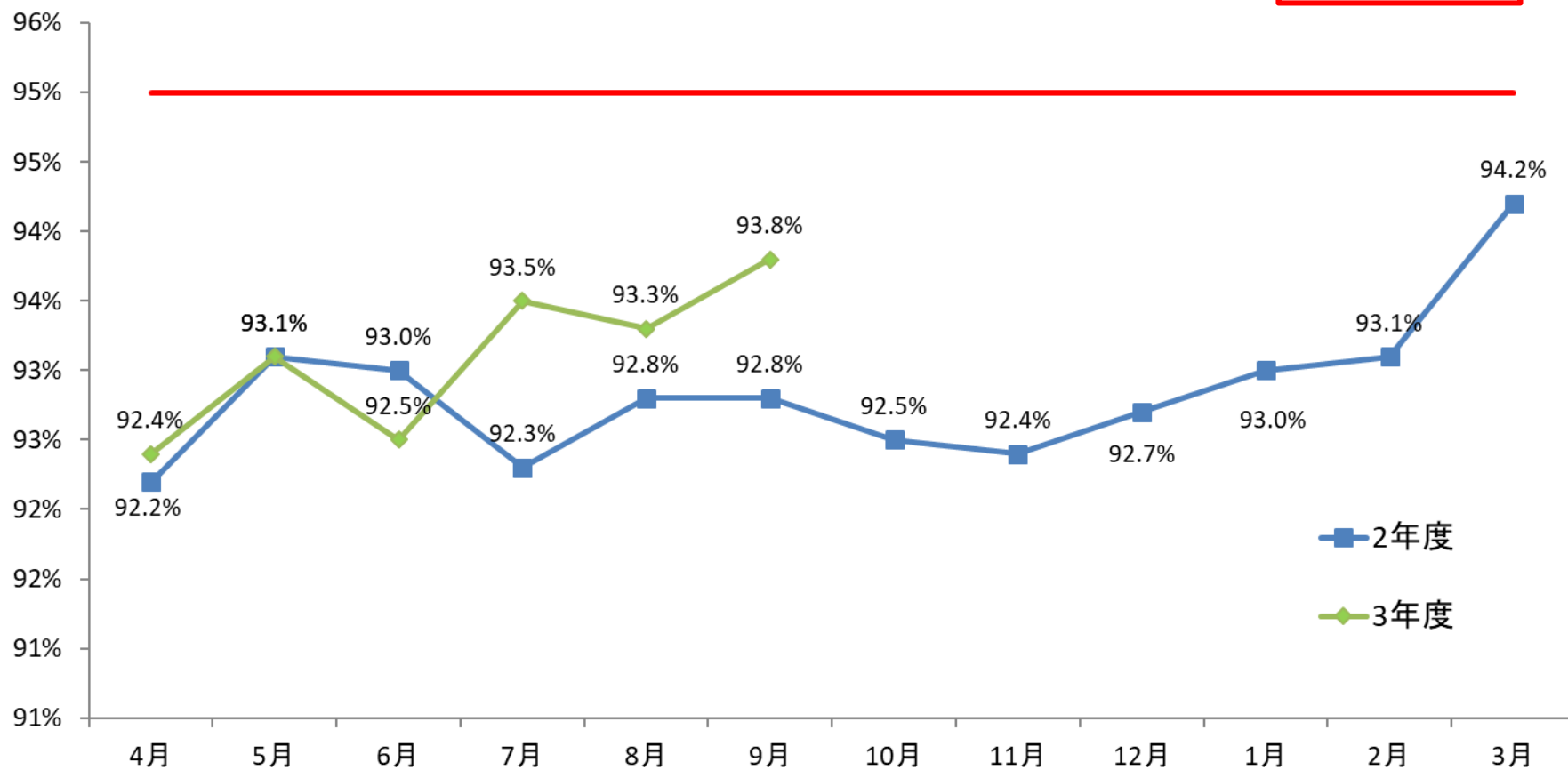
指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
① サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
② 現金給付等の申請に係る郵送化率	95.0%	93.0%	92.9%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。 ② 手続きの利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進することとし、各種広報や健康保険委員研修会等において周知に努める。 ③ お客様満足度調査やお客様の声など加入者・事業主の意見等を踏まえた適格な対応に努め、お客様サービスの向上を図る。 ④ 高額療養費の未申請者に対し、あらかじめ申請内容を印字した支給申請書を送付し、申請を勧奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 日次(朝・夕)のミーティングにおいて管理者が処理可能件数などを審査者・確認者と共有するなど、処理遅延が発生しないように進捗管理を徹底した。結果100%を維持した。 ② 4月の繁忙期対策として、任継セット(チラシ・申請書・返信用封筒)を管内約800事業所へ事前に送付した。また、9月より療養費(治療装具)の申請に携わる義肢製作所様への依頼するなど促進に努めた。 ③ 毎朝全体で「電話対応の心得・心がけ」の唱和实施や、電話対応の自己評価・上長評価(モニタリング)及び電話対応アンケートなど支部をあげて取り組み、CS向上に努めた。 ④ 未申請者に対して高額療養費の申請書を4,672枚送付した。

現金給付等の申請に係る郵送化率

目標: 95.0%以上

実績: 93.1%



2. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① オンライン資格確認の実施状況を踏まえつつ、引き続き医療機関・事業所及び市町村窓口にてリーフレットと一体になった申請書の設置依頼を文書や電話などで実施する。また、事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報を実施し利用促進を図る。 ② 医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に申請書設置医療機関で1年以上追加要求が途絶えていた170機関へ文書にて協力要請を実施した。 ・9月に青森市・弘前市・三沢市へ電話勧奨を実施した。 ・8月に健康保険委員事業所約660社に対し、申請書設置依頼文書及び、制度に関するリーフレットを同封し従業員へ周知等の協力依頼を郵送にて行った。 ・高額療養費を支給した加入者様へ制度周知のチラシ及び申請書を郵送し次回以降の利用を勧奨した。(4月～9月 163名)

(4) 現金給付の適正化の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。また、不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。 ② 本部から提供される「不正が疑われる事案の抽出データ」を活用し現金給付の適正化に努める。 ③ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について、事務手順書に基づき確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎月開催のPT会議において、20議題を付議した。 また、事業主への立入検査を5月に2事業所に対して実施した。 ②8月に本部より提供されたデータには、遡及して資格取得した申請など8件の給付申請があり、保険給付適正化PT会議にて付議し、1件は事業所への立入検査が必要と判断し、12月に実施予定。1件は傷病手当金の申請期間が労務可能と判断し給付金の返納(完済)を行った。残り6件の案件についても、事業所へ聞き取りを実施するなど給付適正化に努めた。 ③事務手順書に従って、労働基準監督署へ労災申請・支給決定状況等の確認をのべ8回実施した。

2. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト点検の推進

KPI

- ・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、対前年度以上とする。
- ・協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
レセプト点検の査定率	0.299%以上	0.299%	0.299%
再審査レセプト1件当たりの査定額	4,145円以上	4,555円	4,145円

事業計画(主な重点事項)

実施状況

- ① 診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する。
- ② レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを有効に活用し、協会のノウハウを最大限に活かした効果的なレセプト点検を推進する。
- ③ 高額査定事例の収集・共有化を図り、高点数レセプトを優先したスケジュールで、効率的なレセプト点検を実施する。
- ④ 支部策定の「レセプト点検員育成計画書」に基づき、点検員の点検技術の底上げを図る。

- ① 資格・外傷・内容の各点検の確認・照会を確実にを行い、保険給付対象外の案件を全件調定し、医療費の適正化を図った。
- ② 厚生労働省通知や査定事例を基にシステムへの登録を確実にを行い点検作業の効率化を図った。
- ③ 手術等の高点数レセプトを優先した点検スケジュールを徹底し、効率的なレセプト点検を実施した。
- ④ 毎月、勉強会を開催し、点検員の弱点や問題点を改善することにより全体のスキルアップ・点検の効率化を図った。

2. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.52%以下	0.53%	0.52%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会を実施する。 ② 柔整審査会において厳格に内容審査を行うとともに、必要に応じて施術管理者への照会や注意喚起文書の送付、更には、面接確認委員会への呼び出しを実施する。 ③ 加入者への照会時にパンフレットを同封し、柔道整復施術受診について適正受診の促進を図る。 ④ 青森県柔道整復師会等と連携し患者への注意喚起・周知広報を実施することで、適正受診の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者照会を1,363件実施し適正受診を促した結果、3部位15日以上(KPI)の出現率は0.53%となった。 ② 返戻件数の多い施術所や過剰受診の疑われる施術所、申請事案等を柔整審査会へ報告し、重点的に内容審査を行った。また、面接確認委員会への呼び出しの前段階である注意喚起文書の発出を、7月に5施術所、8月に11施術所に送付し、現在は経過観察中である。 ③ 毎月実施の患者照会にパンフレットを同封し注意喚起に努めた。 ④ 新たな取り組みとして、10月末に県内の271施術所(青森県の約8割相当)に対して、ポスターの配布・掲示や患者様へのリーフレット配布等を依頼した。

2. 基盤的保険者機能関係

(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の適正化の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">① 受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。② 不正疑い事案については、厚生局へ情報提供を行い、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none">① あはき療養費の審査時は、同意(再同意)の確認を徹底した。② 厚生局に情報提供する事案の発生は無かった。

2. 基盤的保険者機能関係

(8) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.45%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
保険証回収率	94.45%以上	92.18%	94.45%

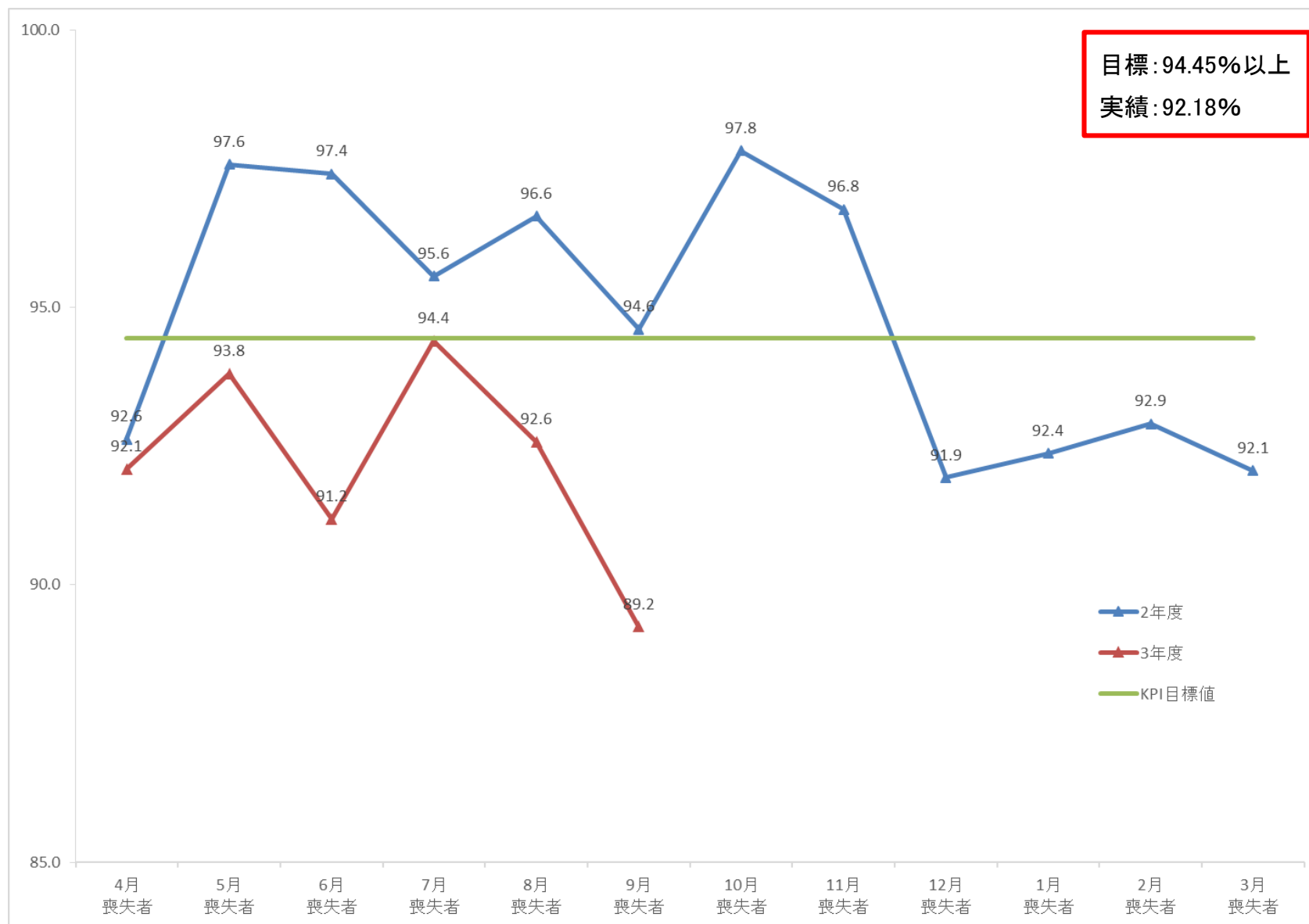
事業計画(主な重点事項)

- ① 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、「被保険者証回収不能届」を活用した電話催告等により強化を図る。
- ② 保険証の未回収の多い事業所に対し、文書や電話、訪問により、資格喪失時の保険証回収の徹底を依頼する。
- ③ 資格喪失時の保険証回収について、リーフレット等で広報するほか、届の提出先である年金事務所に対し、定期的に保険証回収の協力依頼を行う。

実施状況

- ① 保険証返納催告について、一次催告を日本年金機構が行う資格喪失処理後10営業日以内に、二次催告を一次催告後10営業日以内にそれぞれ毎週2回、確実に実施した。また、連絡先電話番号判明者に対し、電話による返納催告を全件実施した。
- ② 本部から提供されたデータに基づき、9月に保険証の未回収が多い事業所に対し、文書・電話により、資格喪失届への保険証添付の徹底を依頼した。
- ③ 保険証回収について、リーフレット等で広報し周知したほか、8月に年金事務所を訪問し、事業主等に対し、被保険者資格喪失届・被扶養者異動届(扶養削除の場合)を提出する際の保険証回収の徹底と未添付の場合の証回収不能届への連絡先電話番号記載の励行・啓発を様々な機会に周知していただくように依頼した。

保険証回収率



2. 基盤的保険者機能関係

(9) 債権管理回収業務の推進

KPI

返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
返納金債権の回収率	76.03%以上	24.21%	76.03%

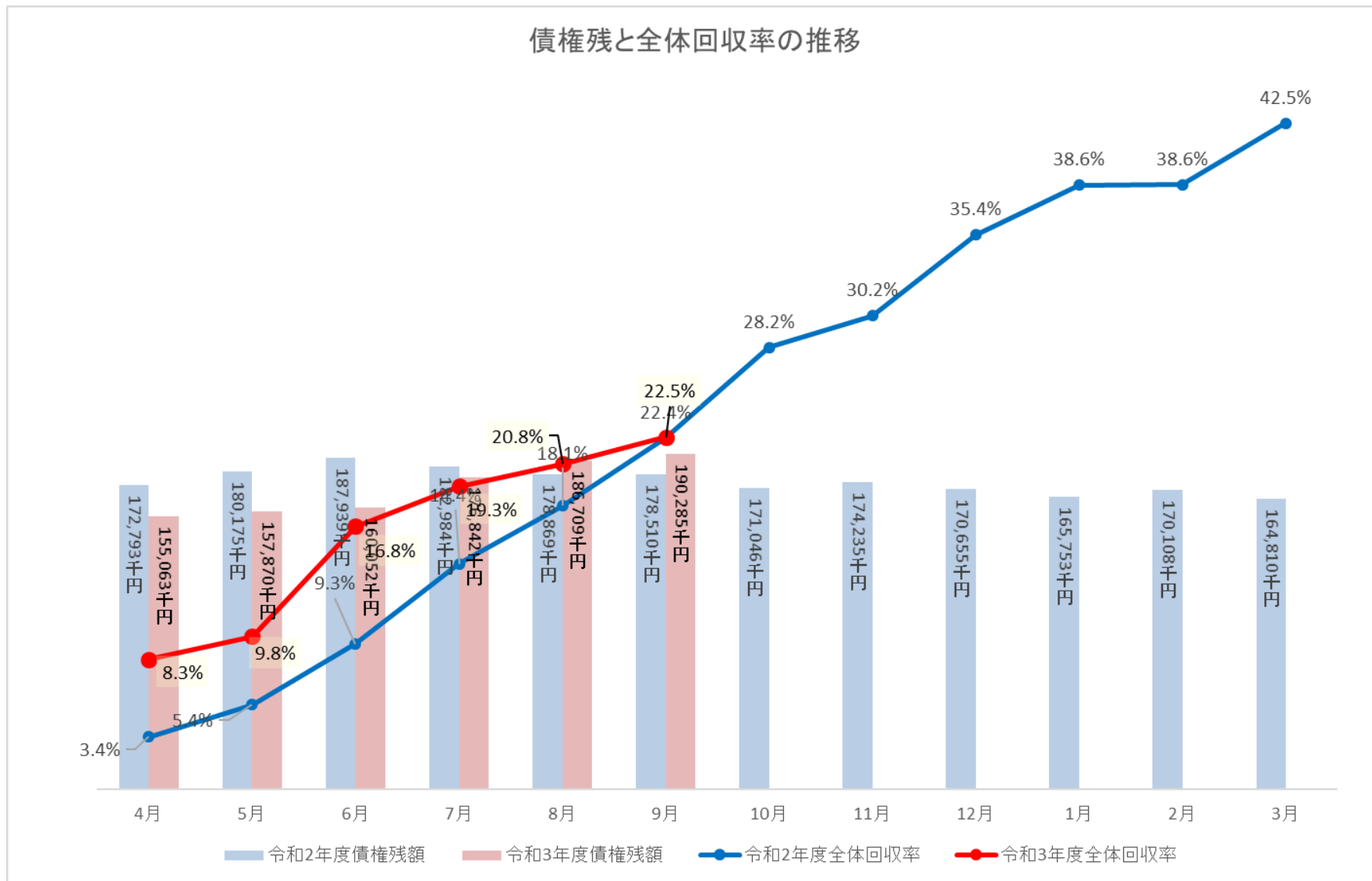
事業計画(主な重点事項)

- ① 文書や電話、訪問による催告のほか、顧問弁護士名による文書催告を積極的に活用するとともに、法的手続きによる回収を強化することにより、債権の早期回収に努める。
- ② 資格喪失後受診の返納金債権について、国民健康保険との保険者間調整スキームを積極的に活用し、確実な債権回収を図る。
- ③ 交通事故等の損害賠償金債権について、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。
- ④ 傷害事故や自転車事故等の加害者本人あての求償事案において、漏れなく適正に請求する。

実施状況

- ① 発生した債権について全件調定し、速やかに納付書を送付した。そのうえ、納付期限1か月経過時点の全未納者に対し初回文書催告をした。長期未納者に対しては、弁護士名文書催告を確実に実施した。法的手続き(支払督促)についても1件実施した。
- ② 納付書送付時に、保険者間調整のチラシを同封した。また高額債務者に対しては電話で制度を説明する等、保険者間調整の利用勧奨を積極的に行った。
- ③ 損害保険会社等に対し折衝を重ね、早期の債権回収に取り組んだ。
- ④ 最終的な納付者が加害者本人であっても、漏れなく適正に請求した。

債権回収状況



2. 基盤的保険者機能関係

(10) 被扶養者資格の再確認の徹底

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.8%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
被扶養者状況確認書提出率	95.8%以上	12月20日提出期限 (4月末算出予定)	96.9%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 被扶養者資格確認リストの提出率を高めるため、積極的に社会保険労務士の受託分の向上を図る。 ② 被扶養者資格確認リストの未提出事業所への電話や文書による提出勧奨を実施する。 ③ 未送達事業所については、所在地調査により送達の徹底を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 7月に青森県社会保険労務士会を訪問し、協力要請を行うとともに、8月に県内の全社会保険労務士に対して文書による協力要請を行った。 * 令和3年10月に被扶養者資格再確認の対象者がいる事業所(12,673社)に対して、被扶養者状況リスト等を送付した。

(11) 業務改革の推進に向けた取組

事業計画(主な重点事項)	実施状況
現金給付業務等について、勉強会等による業務マニュアルに基づく統一的な事務処理の徹底、及び各職員の業務量・スキルに基づく柔軟・最適な事務処理の定着化に努め、職員の多能化及び生産性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・手順書の読み合わせ等の勉強会を実施し、統一的な事務処理の徹底を図った。 ・スキルテストや事務処理速度の計測を実施し、個人能力の棚卸し、生産性の向上を図った。また、棚卸しの結果を踏まえ各職員の育成計画を策定し、職員の多能化を図った。

3. 戰略的保險者機能關係

3. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を、計画前半の評価(中間評価)を踏まえ、着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>なお、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」等の分析ツールを用いて、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組の実効性を高める。</p> <p>【上位目標】</p> <p>脳血管疾患、心疾患、糖尿病の入院医療費に占める割合を1.5%引き下げる。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 保健事業全般についてはコロナ禍においても感染予防対策を徹底し、地域ごとの感染状況や健診機関の受入れ状況を考慮しながら着実に実施した。 <p>【第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組例】</p> <p>(1)喫煙対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 特定保健指導初回面談において、喫煙者全員に禁煙支援を実施。● 受動喫煙対策「空気クリーン施設認証制度」の申請勧奨・・・認定事業所:13事業所● ホームページにおいて受動喫煙対策チェック表、禁煙外来等情報を提供。● 国立がん研究センターのWebによる事業主、担当者への喫煙対策支援に参画。・・・4事業所に介入予定 <p>(2)高血圧・糖尿病重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">● 未治療者に対する受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防 <p>令和3年9月八戸市医師会と連携協定締結。これによって青森市・弘前市・八戸市の3市をカバー。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>【中位目標】</p> <p>喫煙対策を柱とした事業を展開し、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 習慣的に喫煙する者を5%減少させる。 ② Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。 ③ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 <p>【下位目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 禁煙に取り組む人及び受動喫煙対策に取り組む事業所を増やす。 ・ Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の未治療者を減らす。 ・ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の未治療者を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組、主に【中位目標】にかかる中間評価を行い、中位目標達成に必要な見直しを図った。 <p>【中位目標】の中間評価</p> <p>喫煙対策を柱とした事業を展開し、生活習慣病リスク保有者の割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 習慣的に喫煙する者を5%減少させる。 H28年度 39.6% → R1年度 37.5% ※最終目標値:34.6% ② Ⅲ度高血圧(180/110mmHg以上)の者を2割減少させる。 H28年度 0.84% → R1年度 0.75% ※最終目標値:0.64% ③ 空腹時血糖160mg/dl(HbA1c 8.4%)以上の者を2割減少させる。 H28年度 0.86% → R1年度 0.70% ※最終目標値:0.66%

3. 戦略的保険者機能関係

(1)- i)-① 生活習慣病予防健診の受診率向上

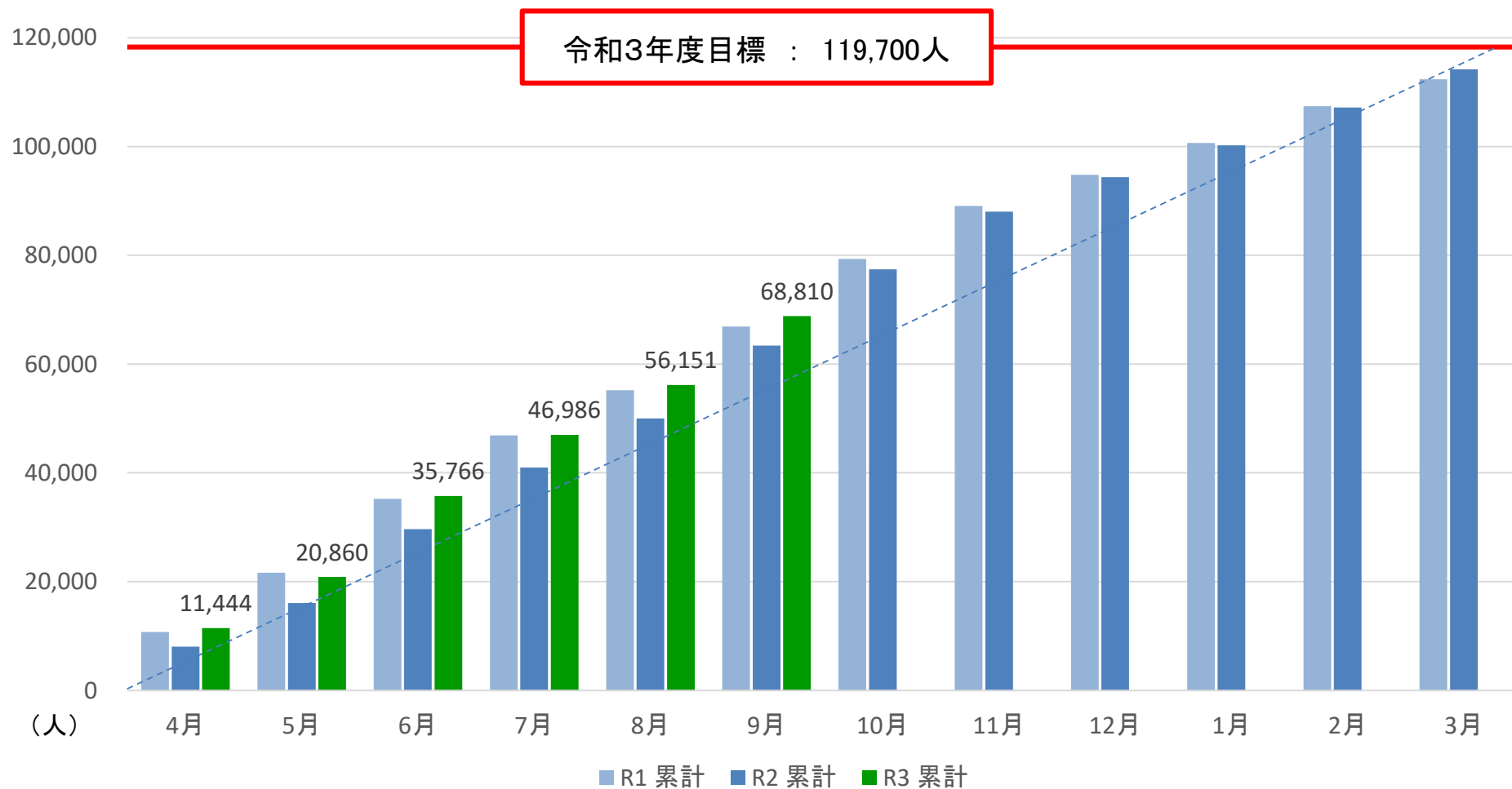
KPI

生活習慣病予防健診実施率を61.5%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
生活習慣病予防健診実施率	61.5%以上	35.1%	59.5%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>①KPI 生活習慣病予防健診 実施率 61.5% (実施見込者数119,700人)</p> <p>②健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約健診機関の少ない地域への集合バス健診(検診車による出張健診)を実施する。 「健診推進経費」を活用した受診率向上策 	<p>① KPI 生活習慣病予防健診 実施率35.1%(実施者数 68,810人) (前年同期比 +2.1pt、+5,421人)</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所(421事業所)、任意継続加入者(3,135人)、集合バス健診対象事業所(225事業所)へ健診案内を送付 集合バス健診の実施・・・六ヶ所村(35人受診)、下期にむつ市、五所川原市で実施予定 「健診推進経費」を活用した受診率向上策・・・6機関と契約締結 <ul style="list-style-type: none"> i. 前年度実績に2%を上乗せした件数を超えた件数に対して、@770円(税込)を支払う ii. 閑散期(12月～2月)の前年度実績に2%を上乗せした件数を超えた件数に対して、@330円(税込)を支払う

被保険者 生活習慣病予防健診受診者数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)- i)-②事業者健診データ取得率の向上

KPI

事業者健診データ取得率を11.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
事業者健診データ取得率	11.0%	5.0%	9.9%

事業計画(主な重点事項)

- ① KPI 事業者健診データ取得率11.0%(取得見込者数 21,420人)
- ② 事業者健診データ取得に向けた対策
 - ・ 健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨(事業者健診データの取得)を行う。
 - ・ 事業者健診データ取得率向上に向け、事業所に対するアンケートの実施及び提供手順書の作成・活用を行い、勧奨業務の外部委託と組み合わせで効果的な取得勧奨業務を実施する。
 - ・ 「健診推進経費」を活用した受診率向上

実施状況

- ① KPI 事業者健診データ取得率 5.0%(取得者数 9,865人)
(前年同期比 +0.3pt、+799人)
- ② 事業者健診データ取得に向けた対策
 - ・ 健診受診率の低い事業所(3,000事業所)にアンケートを実施し、事業者健診の実施機関等を把握。
 - ・ アンケートの結果をもとに下期に実施する事業者健診データ取得の外部委託につなげる。(上期中に委託業者決定)
 - ・ 「健診推進経費」を活用した受診率向上・・・4機関と契約締結
受診月の翌々月までに事業者健診結果データが提供され、かつ支部が設定した件数を超えた件数に対して、@660円(税込)を支払う。

事業者健診データ取得数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)- i) -③ 特定健診受診率の向上

KPI

被扶養者の特定健診実施率を31.5%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
特定健診受診率	31.5%以上	9.1%	25.1%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>① KPI 被扶養者の特定健診実施率 31.5%(実施見込者数 17,260人)</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率の向上に向け、ナッジ理論やGISを活用し、効果的な受診勧奨を実施する。 県内のショッピングセンターで特定健診(まちかど健診)を実施する。 生活習慣病予防健診を検診車で実施する際、同時に被扶養者の特定健診を実施する。 次年度40歳到達者(特定健診デビュー年齢対象者)に対する特定健診受診勧奨を実施する。 健診推進経費を活用した受診率向上 	<p>① KPI 被扶養者の特定健診実施率 9.1%(4,478人) (対前年同時期比 +1.5pt、+726人)</p> <p>② 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> まちかど健診の案内を発送・・・43,393人(ナッジ理論を活用し、情報量を抑えたリーフレットを使用) 検診車による集合バス健診の実施・・・六ヶ所村(6人受診)、下期にむつ市、五所川原市(新規)で実施予定 健診推進経費を活用した受診率向上・・・5機関と契約締結 協会主催の集団健診(まちかど健診、集合バス健診)において、目標値を超えた場合に総件数に対して@209円を支払う。

被扶養者 特定健診受診者数



3. 戦略的保険者機能関係

(1)- ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を25.7%以上とする。
被扶養者の特定保健指導の実施率を22.0%以上とする

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
被保険者特定保健指導実施率	25.7%以上	21.4%	15.3%
被扶養者特定保健指導実施率	22.0%以上	35.0%	10.0%

事業計画(主な重点事項)

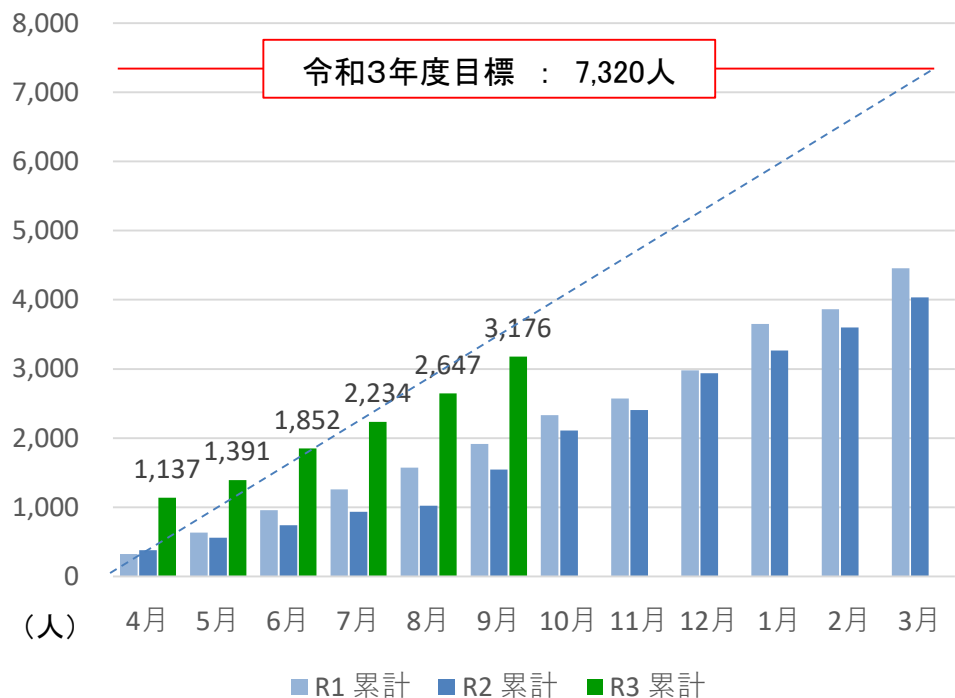
- ① KPI
 - ・ 被保険者(特定保健指導対象者数: 28,500人)
特定保健指導実施率 25.7%(実施見込者数: 7,320人)
 - ・ 被扶養者(特定保健指導対象者数: 1,484人)
特定保健指導実施率 22.0%(実施見込者数: 326人)
(被保険者・被扶養者合計実施率: 25.5%)
- ② 特定保健指導の実施率向上に向けた取組
 - ・ 生活習慣病予防健診委託機関に働きかけ、健診当日の特定保健指導実施を推進する。
 - ・ ICTを活用した特定保健指導を導入し、特定保健指導の利用拡大を図る。
 - ・ 好事例、効果、体験談等をまとめたパンフレットを作成・活用し、特定保健指導利用勧奨を効果的に実施する。
 - ・ ショッピングセンター等における「まちかど保健指導」を実施する。

実施状況

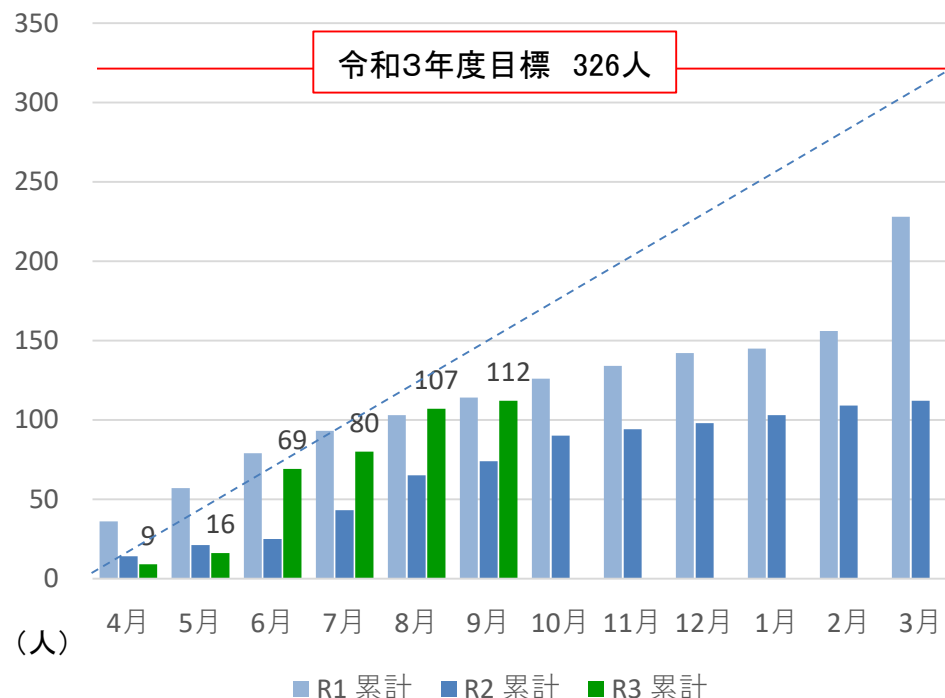
- ① KPI
 - ・ 被保険者 特定保健指導実施率 21.4%(実施者数 3,176人)
(前年同月比 +11.4pt、 +1,632人)
 - ・ 被扶養者 特定保健指導実施率 35.0%(実施者数 114人)
(前年同月比 +12.8pt、 +40人)
- ② 保健指導の実施率向上に向けた取組
 - ・ ICTを活用した特定保健指導(Webによる遠隔面談)について6月下旬に外部委託契約。
 - ・ 好事例、効果、体験談をまとめたチラシを保健指導案内(ご本人宛)裏面に印字し、保健指導利用勧奨を実施。
 - ・ 特定保健指導報奨金を活用した実施率向上(9機関)
特定保健指導完了者数が前年度実績を超えた件数に@990円(税込)を支払う。

特定保健指導完了者数の推移

被保険者



被扶養者



3. 戦略的保険者機能関係

(1)-iii) 重症化予防対策の推進

KPI

「受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者」の割合を11.8%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
特定健診受診率	11.8%以上	9.4%	10.8%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>①未治療者に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所を通じて血圧値及び血糖値が重症域にある方に通知書を送付し、医療機関への受診勧奨を行う。 生活習慣病リスクが高い方に健診結果に応じた生活習慣病の発症予測等を情報提供し、生活習慣の改善や医療機関受診などの行動変容を促す。 <p>②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師会との連携協定による糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。 	<p>① 未治療者に対する受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知の発送、保健指導者の面談による受診勧奨及び追跡フォローの実施 (受診勧奨通知 2,546人、面談による受診勧奨 403人、追跡フォロー(電話)282件) 生活習慣病の発症予測と生活改善、医療機関受診勧奨通知を外部委託(下期に発送予定)。 <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <p>青森市医師会、弘前市医師会に続き、八戸市医師会と連携協定を締結。</p>

協会における糖尿病重症化予防の概要

- ・生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOLの維持を図る。
- ・糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐために主治医の指示に基づき、保健指導を行う。

糖尿病予備群

未治療者への受診勧奨

- 一次勧奨:本部が実施
- 二次勧奨:支部が実施

- 生活習慣病予防健診の結果をもとに、高血圧・高血糖で治療を受けていない者に対して医療機関への受診を勧奨

糖尿病発症

糖尿病性腎症発症と進展

糖尿病性腎症患者への重症化予防

支部が着手・実施

- 糖尿病性腎症患者に対してかかりつけ医と連携した保健指導等を実施

糖尿病性腎症による透析導入

3. 戦略的保険者機能関係

(1)- iv) コラボヘルスの推進

KPI(支部独自設定)

健康宣言事業所数を1,600事業所以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
健康宣言事業所数	1,600事業所	1,618事業所	1,445事業所

事業計画(主な重点事項)

○「データヘルス計画」による協働事業や健康宣言事業所の更なる拡大により、保健事業の実効性を高め、事業主を支援することで、従業員の健康の維持・増進に最大限努める。また、健康宣言事業所に対するフォローアップの強化を図る。

- ①健康宣言未実施事業所への文書及び訪問勧奨
- ②健康宣言による事業所に対するインセンティブの充実および周知広報
- ③健康宣言事業所への事業所健康度診断書(事業所カルテ)の発行
- ④健康教育(身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からの新たなポピュレーションアプローチや、事業所等と連携したメンタルヘルス予防対策等について検討する

○健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用し、効果的な保健事業を推進する。

- ・事業所単位については、事業所健康度診断書(事業所カルテ)等の見える化ツールにより提供を行う。
- ・個人単位については、国における検討状況を注視し、実施方法を検討する。

実施状況

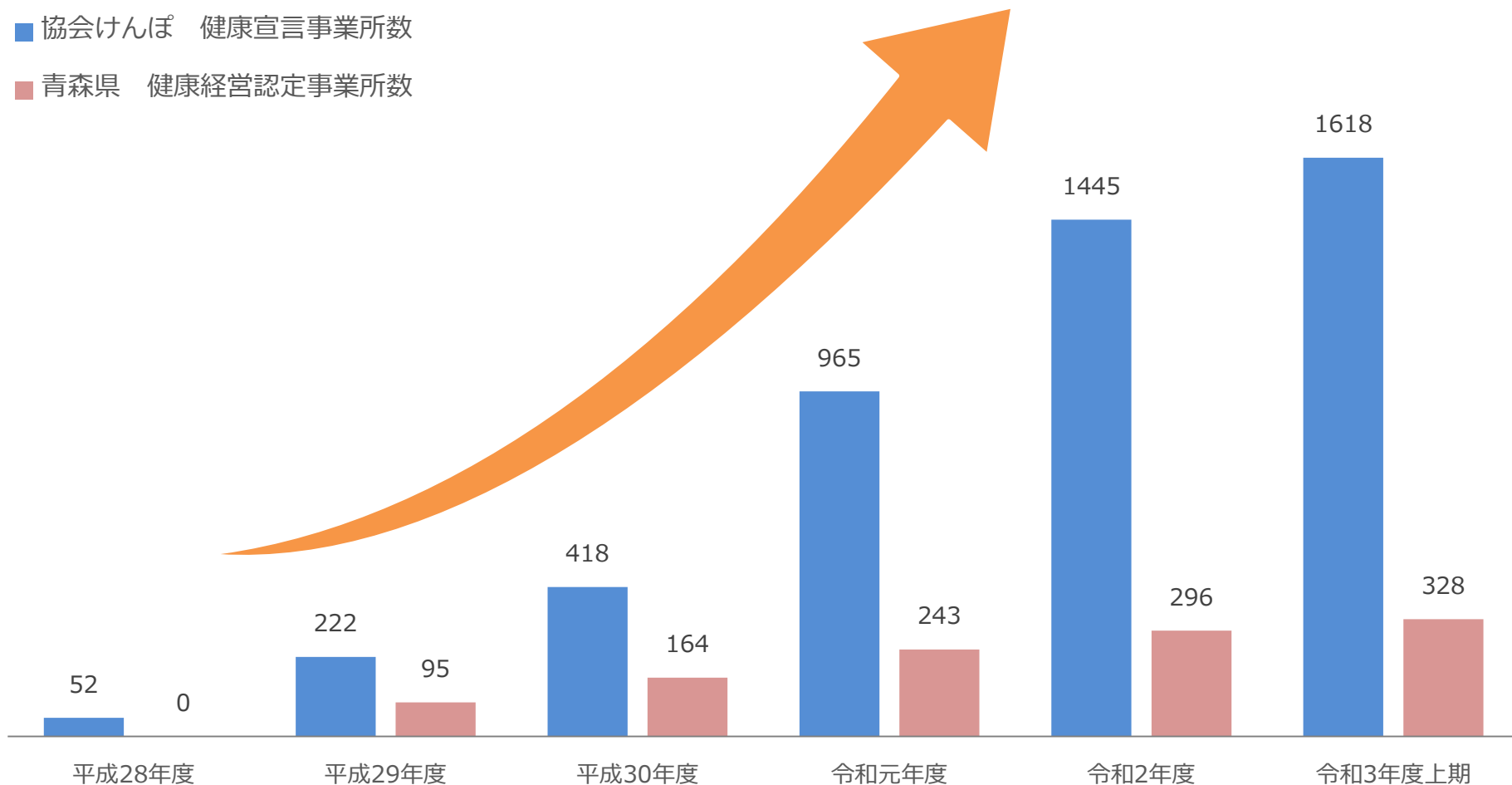
- ・委託業者を活用した文書と電話による健康宣言登録勧奨を実施(8月～9月)
- ・民間企業との連携による健康宣言事業のPRおよび登録拡大(8月に大同生命保険株式会社きた東北支社と健康経営の普及促進を目的とした覚書を締結)
- ・健康宣言登録事業所に対し、事業所健康度診断(事業所カルテ)の発行および、健康情報誌「四季のけんこう」の配布(2回)
- ・生活習慣病予防健診受診の際の特典提供を周知(4月)
- ・健康宣言事業所に対する取り組み状況等に関するアンケート調査(8月)

健康宣言に取り組む宣言企業数の推移（コラボヘルスの推進）

- 協会けんぽ青森支部において健康宣言事業を実施。青森県が実施する「健康経営認定制度」や経済団体、金融機関などと連携を図り、健康経営に取り組む企業を支援している。

令和3年度上期（9月末時点）の健康宣言事業所数は1,618事業所。

■ 協会けんぽ 健康宣言事業所数
■ 青森県 健康経営認定事業所数



3. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
全被保険者数に占める健康保険委員委嘱事業所の被保険者数の割合	50.0%以上	49.8%	48.8%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ① 支部ホームページやメールマガジンによるタイムリーな情報発信を継続する。 ② 自治体との共同広報の実施、自治体や関係団体との健康セミナー等の共同開催など、連携による広報や各種メディアへの情報発信を強化する。 ③ アンケート等により、加入者・事業主から直接意見を聞くとともに、ナッジ理論等を活用した、わかりやすく、加入者・事業主の行動変容に結びつく広報を行う。 ④ 本部が作成する全支部共通のパンフレットやyoutube等の動画を活用した広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月10日頃に健康宣言事業など健康づくりに関する情報等をメールマガジンで配信するとともに、支部ホームページにおいても随時、情報を発信。また、全事業所に対して毎月1回、納入告知書発送時にチラシを送付するほか、社会保険協会が発行している広報紙「社会保険あおもり」に健康保険に関する記事を掲載(偶数月)。 ② 自治体(青森市・弘前市・八戸市・十和田市・深浦町)と連携して、被扶養者の特定健診及びがん検診の同時受診にかかる共同広報を実施(4月)。 ③ 支部に外部講師を招き、ナッジ理論の基礎等について講演を受けるとともに支部で作成した広報物等について、改善のアドバイスをいただいた(6月)。 ④ 12月以降に順次、本部から提供予定のパンフレットや動画等を活用し、各種広報を行う予定。

3. 戦略的保険者機能関係

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none">⑤ 健康保険委員の活性化のため、委員を対象とした研修会、広報を通じた情報提供の充実を図る。⑥ 健康保険委員表彰を実施する。⑦ 日本年金機構や関係団体と協力・連携を図りながら、新規適用事業所や未選任事業所に対する勧奨を行う。⑧ 健康宣言の実施にあたり健康保険委員の登録を必須とし、健康宣言未実施事業所への勧奨と連動した文書・訪問勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none">⑤ 6月、7月に研修会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催見送りとなったため、全健康保険委員へ研修資料「協会けんぽのしおり」を送付(7月)。⑥ 上期に表彰対象者の選定等の準備を進め、11月17日に表彰式を開催。⑦ 被保険者100名以上の未選任事業所に対し文書および電話による勧奨を実施(7~8月)。⑧ 健康宣言の勧奨リーフレットに健康保険委員の役割等についても掲載し、外部委託による文書勧奨等を通じて、委員登録の勧奨を実施(8~9月)。

3. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

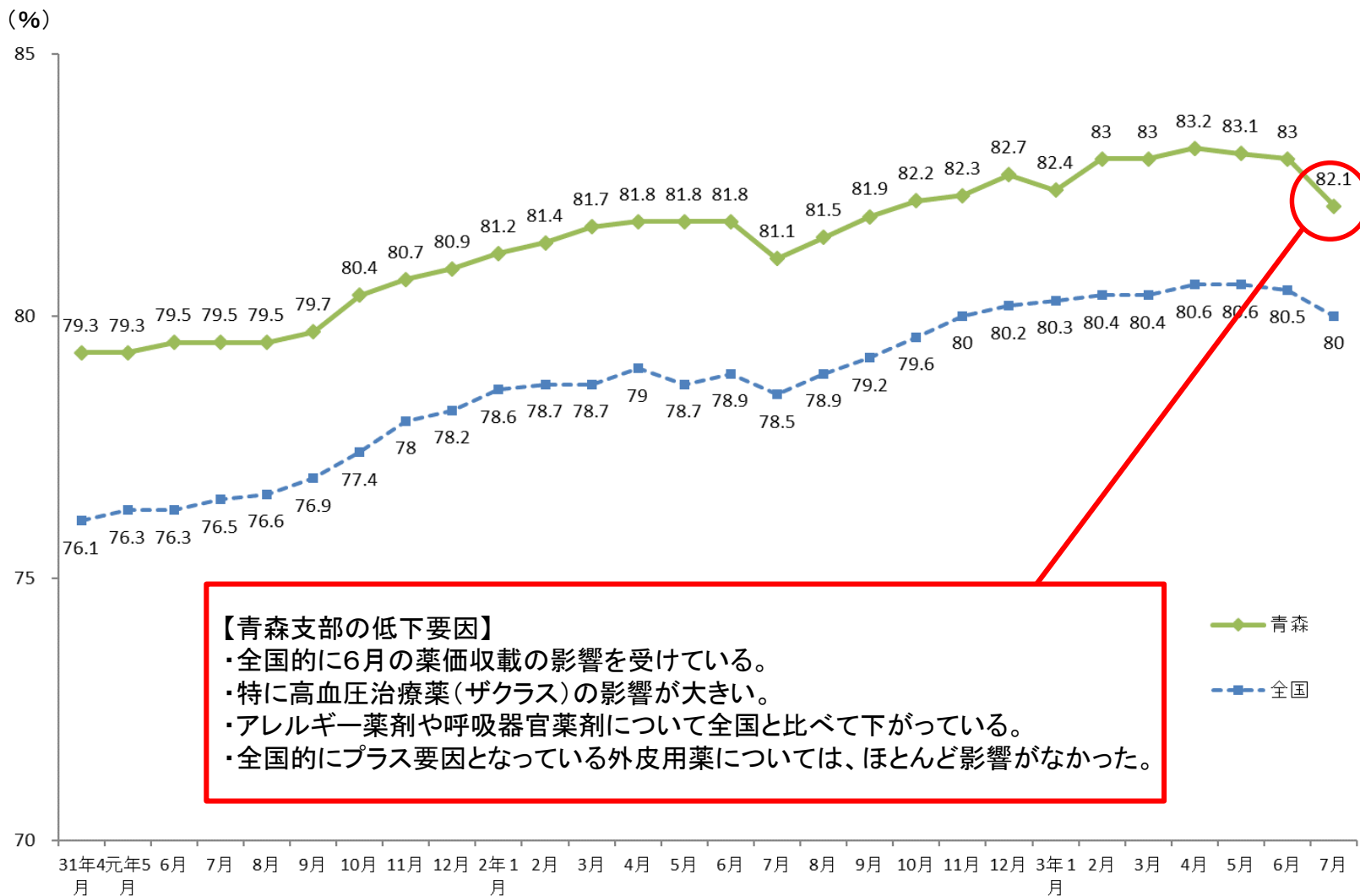
ジェネリック医薬品使用割合を83.0%以上とする。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
ジェネリック医薬品の使用割合	83.0%以上	82.1% (7月診療分)	83.0%

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p><課題分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部より提供される「ジェネリックカルテ」および「データブック」を活用し、阻害要因を分析のうえ施策の検討などを目指す。 <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県薬剤師会と連携して公立病院等への広報を行う。 ・青森県薬剤師会と連携して、ジェネリック医薬品希望の意思表示をしたお薬手帳カバーを作成のうえ、薬局において切り替え意思表示のツールとして使用する。 ・個別の医療機関・調剤薬局に対する見える化ツールの活用には、上記課題分析の結果に基づき効果的なアプローチを行う。 <p><加入者へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部が年度内に2回実施するジェネリック医薬品軽減額通知サービスの効果を着実なものとするよう、広報誌やメールマガジン、WEB広告等あらゆる媒体を活用した周知広報を行う。 ・ジェネリック医薬品希望シール、Q&A、リーフレット等の配布、関係団体と連携のうえ各研修会等での説明など、きめ細かな普及啓発を行う。 <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県後発医薬品安心使用促進協議会へ積極的に参画し、意見発信を行う。 ・医療機関・薬局へのアプローチをスムーズにするため、必要に応じて県担当部局、関係機関への働きかけを行う。 	<p><課題分析></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析結果や見える化ツールを活用した以下の医療機関等へのアプローチを実施。 <p><医療機関・薬局へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見える化ツールを活用した郵送による情報提供を4月に実施(院外425件、院内135件、薬局600件)。 ・青森県立中央病院の院外処方箋FAXコーナーにて、「希望スタンプ」を押印する広報を継続実施。 ・青森県薬剤師会との連携のもと、ジェネリック医薬品希望の意思表示付きお薬手帳カバーを作成のうえ、県内約450のアドバイザー薬局へ送付し、加入者への配布を依頼(8月) <p><加入者へのアプローチ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部製薬会社の不適正な製造・品質管理問題の影響もあり、上期においてジェネリック医薬品軽減額通知は実施されなかったが、5月に納入告知書同封チラシによる広報を実施。 ・新規登録の健康宣言事業所にQ&A冊子を送付するとともに、希望する事業所に対し、ジェネリック医薬品希望シールを送付。 <p><その他の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県後発医薬品安心使用促進協議会は、上期においては未開催。

ジェネリック医薬品の使用割合

ジェネリック医薬品使用割合の推移(医科、DPC、歯科、調剤レセプト、数量ベース)



【青森支部の低下要因】

- ・全国的に6月の薬価収載の影響を受けている。
- ・特に高血圧治療薬(ザクラス)の影響が大きい。
- ・アレルギー薬剤や呼吸器薬剤について全国と比べて下がっている。
- ・全国的にプラス要因となっている外皮用薬については、ほとんど影響がなかった。

	31年4月	元年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
青森	79.3%	79.3%	79.5%	79.5%	79.5%	79.7%	80.4%	80.7%	80.9%	81.2%	81.4%	81.7%	81.8%	81.8%	81.8%	81.1%	81.5%	81.9%	82.2%	82.3%	82.7%	82.4%	83%	83%	83.2%	83.1%	83%	82.1%	
全国	76.1%	76.3%	76.3%	76.5%	76.6%	76.9%	77.4%	78%	78.2%	78.6%	78.7%	78.7%	79%	78.7%	78.9%	78.5%	78.9%	79.2%	79.6%	80%	80.2%	80.3%	80.4%	80.4%	80.6%	80.6%	80.5%	80%	
順位	6位	8位	6位	6位	9位	9位	7位	9位	9位	9位	9位	8位	9位	7位	7位	8位	8位	8位	8位	8位	8位	8位	10位	8位	8位	8位	8位	8位	12位

3. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>令和2年度の実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、引き続き、制度の周知広報を丁寧に行う。</p>	<p>制度について、次の方法等により周知広報を実施。</p> <ul style="list-style-type: none">• メールマガジン(4月)• 納入告知書同封チラシ(5月)• 「社会保険あおもり」(6月)• Web・地域情報誌(7~9月)• 研修会はコロナ禍のため実施されなかったが、全健康保険委員あてに「協会けんぽのしおり」を送付し周知(7月) <p>※ 令和2年度の実施結果については、今後、周知広報予定。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。

指標	令和3年度目標	令和3年度上期実績	令和2年度末実績
医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	未実施	実施

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>①医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療審議会や医療費適正化計画に係る懇話会へ参画し、現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、医療計画及び医療費適正化計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。 <p>②医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等へ積極的に参画し、協会における医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。 <p>③医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに関する協議会等において、加入者の健康増進や医療保険制度の持続可能性の確保等に関する意見発信を行う。 <p>④上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。 <p>⑤各種審議会における意見発信のほか、ホームページ等により加入者や事業主へ意見発信を行う。</p> <p>⑥地方自治体や医療関係団体等との間で医療情報の分析や保健事業における連携を強めるとともに、関係機関と共同して加入者の健康増進や医療費の適正化、各種広報を実施するなどの連携推進を図る。</p>	<p>① 上期において同会議は開催されず。</p> <p>② 上期において同会議は開催されず。</p> <p>③ 青森県受動喫煙等防止対策検討会(5月)、青森県循環器病対策推進協議会(6月)に参画。</p> <p>④ 重複受診者に対する適正受診のすすめとかかりつけ医の推奨を目的とした「かかりつけ医カード付 診察券ケース」を8月に893名へ送付。</p> <p>⑤ 令和元年度の医療費・健診分析結果について、支部ホームページに掲載(7月)。</p> <p>⑥ 上期においてデータ提供等の連携事業は無し。</p>

3. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>①支部における医療費分析</p> <ul style="list-style-type: none">・協会が保有するデータを活用し、加入者の受診傾向や医療費の動向等について地域別・職域別の分析を行う。また、地域別に分析する際にはGISを活用するなど視覚効果も取り入れる。 <p>②外部有識者を活用した調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。 <p>③調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施</p> <ul style="list-style-type: none">・分析成果等を発表するため、本部が主催する調査研究フォーラムや調査研究報告書、公衆衛生学会等へ積極的に応募する。	<p>・青森支部加入者の1人当たり医療費や医療機関受診率について、GIS(地理情報システム)を活用して市町村別のマップを作成し、下北地域は入院の医療費が高いこと、青森地域や津軽地域、西北五地域は外来の医療費が高いこと、業種別では「不動産業」「医療業・保健衛生」「専門・技術サービス業」などの業種が1人当たり医療費が高い傾向が見られたことなどについて評議会で報告するとともに支部ホームページに掲載。(7月)</p> <p>・青森県立保健大学の大西先生とのアドバイザリー契約に基づき、支部医療費分析データの活用について相談し、助言を受けた。(7月)</p> <p>・支部調査研究事業「大腸がん検診が医療費に与える影響に関する研究」について、本部でアドバイザリー契約を結んでいる教授(小川先生、祖父江先生)とZOOMによる打ち合わせや分析データ抽出作業を実施。(6月)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、7～9月は未実施。</p>

4. 組織・運営体制関係

4. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織に関する取組

① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>人員の適正配置により、業務の効率化・平準化を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一のマニュアル等による業務プロセスの検証や、業務部門においては、ユニット制に基づいた事務処理体制(山崩し)により業務の効率化・平準化の徹底を図った。

② 人事評価制度の適正な運用

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>評価者研修などを通じて、評価者を中心として個人目標の設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深めるとともに、評価結果を適正に処遇に反映させることにより、実績や能力本位の人事を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支部全体とグループ目標を連動させた個人目標を面談により設定(4月) ・実績評価、フィードバックを実施(6月)

③ OJTを中心とした人材育成

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<p>OJT・集合研修・自己啓発を組み合わせた研修、定期的なジョブローテーションの実施により、組織基盤の底上げを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員への研修実施(ビジネススキル:7月、個人情報保護およびメンタルヘルス:9月) ・保健師、レセプト点検員に対する支部内研修(随時) ・新入職員

4. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制に関する取組

① リスク管理

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応などについて、最新の防災情報等に即し、より幅広いリスクに対応できるよう各種リスクを想定した訓練を実施する。 ・情報セキュリティ対策については、情報セキュリティインシデント対処手順書に基づき迅速かつ効率的な初動対応を行う。 ・平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初動対応の要となる「職員等の安否状況」と「通勤の可否」等の情報収集を迅速かつ確実に行うため、全職員を対象とした安否確認システムの定期訓練を実施。(6月) ・防災訓練(入居ビル管理会社主催)はコロナ禍のため実施なし。

② コンプライアンス、個人情報保護等の徹底

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・業務マニュアル等統一的処理ルールへの順守・徹底により事務処理誤り発生ゼロを目指すほか、個人情報保護や情報セキュリティに関する規程等の順守、アクセス権限パスワードの適切な管理に努める等、職員研修等およびコンプライアンスマニュアル・自己点検チェックシートを活用してコンプライアンスのさらなる徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りは2件発生(上期に報告)。いずれも傷病手当金に係る支給決定・登録誤りによるもので、支給対象者に電話による説明・謝罪を行うとともに、再発防止策として支部内での処理ルールの再確認等の徹底を図った。 ・統一的処理ルールの順守・徹底、青森支部コンプライアンスマニュアルの読み合せを実施(毎月)。 ・個人情報保護管理委員会を1回、コンプライアンス委員会を5回開催のほか、月例会議にて情報セキュリティを含めコンプライアンス実践状況の進捗確認を実施。

4. 組織・運営体制関係

(3) その他の取組

① 費用対効果を踏まえたコスト削減等

事業計画(主な重点事項)	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札または見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。 <p>■KPI : <u>一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札においてさらに競争性を高めるため、ホームページにおける調達情報の周知、昨年度応札業者等への声掛け等により入札参加事業者の確保に努めた。(一般競争入札実施6件) 上期において一者応札案件はなかったが、入札説明書取得事業者に対するアンケートを実施し、次回の調達改善につなげる。(アンケート実施件数1件) 少額随意契約の範囲内においても、複数者からの見積徴取等の方法による見積競争公告を実施した。(見積競争公告実施11件) <p>■KPI : 一般競争入札に占める一者応札案件の割合・・・0%</p>